

都立代々木公園（神南一丁目地区）の供用開始について

都立代々木公園では、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、新たな公園の整備を行ってきました。このたび、下記のとおり供用を開始しますので、お知らせします。

記

- 1 供用開始の日
令和7年2月20日（木）
- 2 供用を開始する場所
2月20日に供用開始するエリアは、広場、管理所等の特定公園施設となります。

【図1 位置図】



【図2 代々木公園（神南一丁目地区）案内図】



※カフェ、レストラン等の公募対象公園施設（図面水色）は令和7年3月、
その他の特定公園施設（図面桃色）は令和7年6月の供用開始を予定

〔問い合わせ先〕

建設局公園緑地部公園課 電話 03-5320-5168
Eメール S0000381 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。
お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。

3 スケートボード広場の利用について

○利用時間 午前10時から午後5時まで

※荒天時等は利用を休止することがあります。

○利用料金 無料

○主な注意事項

- ・安全のため、ヘルメットやプロテクターの着用を推奨します。
- ・小学校低学年以下のお子様は、大人と一緒にご利用ください。

その他の利用ルール等は、代々木公園（神南一丁目地区）ホームページや現地管理所へご確認ください。

4 お披露目イベントについて

令和7年2月22日（土）午前10時から午後3時まで、以下のとおり指定管理者（代々木公園 STAGES）によるイベントが実施されます（雨天中止）。

① 「自然であそぼう！」工作&お絵描きコーナー

木の実・小枝・葉っぱなどの自然素材を使って工作やお絵描きができるコーナーを設けます。

場 所 発信テラス

参加費 無料（自由参加）

② 「お花の種」プレゼント

スケートボード広場を利用された方に「お花の種」をプレゼントします（先着50名）。

イベントの内容は代々木公園（神南一丁目地区）ホームページにも掲載しています。東京都建設局のホームページよりアクセスいただけます。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/park/kouenannai/ichiran004>



（参考）Park-PFIとは

都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設（公募対象公園施設）の設置と、設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度。